

女川地域の緊急時対応骨子案を踏まえた確認・調整事項

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
1. はじめに 2. 女川地域の概要 3. 緊急事態における対応体制	<p>■既存資料の再確認【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害の職員対応マニュアル・要領等 ・原子力災害以外の避難計画や職員対応マニュアル・要領等 <p>■基礎データの確認【全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部不足データの確認（市町内の避難所収容人数、避難行動要支援者の支援者数） <p>[要検討事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のデータの更新時期（昨年度は、既存のデータに基づき整理） ・津波被災地域等、住基上の人口と実際の居住者数が異なる可能性がある地域の実態把握、データ整理方法 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料収集中。【全市町】 <p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規データを収集中。（緊急時対応の基礎データの時点修正）。【全市町】 <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な検討：今後のデータ更新スケジュール等について、作業部会で検討。【国、県】
4. PAZ 内の施設敷地緊急事態における対応 5. PAZ 内の全面緊急事態における対応	<p>■初動対応体制の確認【女川町、石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町災害対策本部、一時集合場所等の配備体制 <p>■情報伝達体制の確認【女川町、石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町における住民への災害時の情報伝達手段 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料収集中。【女川町、石巻市】 <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集した資料に基づき、女川地域の緊急時対応案に反映し、県・市町に確認。【国、県】 <p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料収集中。【女川町、石巻市】 <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集した資料に基づき、女川地域の緊急時対応案に反映し、県・市町に確認。【国、県】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>■施設敷地緊急事態要避難者の対応の確認【県、女川町、石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等の避難の方針（保護者引渡しのタイミング等） 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への引渡しのタイミングについて検討中【県、女川町、石巻市】 例) 警戒事態で保護者への引渡しを開始し、引渡しができない児童等は施設敷地緊急事態で避難を開始し、避難先で引き渡す方針とする。 ・学校等の個別計画の整備状況の実態把握済。【県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川地域の緊急時対応案への反映。【国】
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、社会福祉施設の調整スキーム等の確認【県】 ー避難先のマッチング状況、受入れ先確保のための調整方法の確認 ー入所者数、職員数、施設所有車両等の確認 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難先のマッチング、アンケート等による施設情報の把握等を実施。【県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ（準PAZ）の具体的な避難先施設名称等の確認。【県】 ・アンケート調査による各施設の入所者数等について、女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】 ・各施設の個別計画の整備状況の確認。【県、女川町、石巻市】
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅の避難行動要支援者の避難の方針 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの避難ルート等について検討中。【国、県、女川町、石巻市】
	<p>■必要車両数の推計内容、確保策の確認【県、女川町、石巻市】</p>	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ、準PAZの収集データに基づいた推計値の算出中。【県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町所有分で不足する車両について、関係機関と調整。【国、県】 ・調整結果を踏まえ、女川地域の緊急時対応案に反映。【国】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>■離島（出島）の避難手順の確認【女川町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海路避難における関係機関との調整 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画上使用する港、集合場所、集合場所への経路等を確認。【国、県、女川町】 ・PAZ、準 PAZ の船舶事業者（定期航路）との調整を開始。【県、女川町】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶事業者との調整を進め、他地域の緊急時対応の内容と同様な対応を記載。【国、県、女川町】
	<p>■避難経路の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合災害を想定した複数経路の設定（計画上想定している経路について、さらに検討する必要があるか） 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の避難計画に基づき、避難経路を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県、女川町、石巻市】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、さらに複数経路を設定。 ・避難経路（避難先市町村も含む）の東日本大震災での被災状況、復旧状況の実態確認（国道、県道、市町村道）。複合災害時の方針の検討。【国、県、女川町、石巻市】
	<p>■避難を円滑に行うための対応策【県（県警）、市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点等の交通整理・誘導・規制、広報等の交通対策の検討状況 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点等の交通対策について、県警と調整を開始。【県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域の緊急時対応の内容、女川地域の特性等を踏まえ交通対策を記載。【国、県】
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への平常時からの避難手順や避難経路等の啓発状況 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の取り組み（住民用の原子力防災パンフレット等）を把握し、女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県、全市町】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>■複合災害による孤立時の対応方針の確認【女川町、石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内退避施設の検討 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ、準PAZについて、現地の実態調査を実施。【国、県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立時の対応方針について引き続き検討。【国、県、女川町、石巻市】 ・屋内退避施設（放射線防護施設含む）の検討と共に、備蓄物資の整備状況等を確認。【国、県、女川町、石巻市】
<p>6. PAZ に準じた避難を実施する地域における対応（半島）</p> <p>6-1. ケース1（陸路避難）における対応</p>	<p>■4. 5. の確認事項と同様</p>	
<p>6-2. ケース2（海路避難、空路避難）における対応</p>	<p>■海路避難の避難手順の確認【県、女川町、石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港への避難経路、集合場所 ・海路避難における関係機関との調整 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸路が利用できない場合に、計画上使用する港、集合場所、集合場所への経路等を確認。【国、県、女川町、石巻市】 ・準PAZ も含めた船舶事業者（定期航路）との調整を開始。【県、女川町、石巻市】
<p>6-3. ケース3（屋内退避）における対応</p>	<p>■複合災害による孤立時の対応方針の確認【石巻市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内退避施設の検討 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZ、準PAZについて、現地の実態調査を実施。【国、県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立時の対応方針について引き続き検討。【国、県、女川町、石巻市】 ・屋内退避施設（放射線防護施設含む）の検討と共に、備蓄物資の整備状況等を確認。【国、県、女川町、石巻市】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
7. PAZ に準じた避難を実施する地域における対応（離島）	■海路避難の避難手順の確認【県、女川町、石巻市】 ・海路避難における関係機関との調整	[対応状況] ・計画上使用する港、集合場所、集合場所への経路等を確認。 【女川町、石巻市】 ・準PAZも含めた船舶事業者（定期航路）との調整を開始。 【県、女川町、石巻市】 [今後の対応] ・船舶事業者との調整を進め、他地域の緊急時対応の内容と同様な対応を記載。 【国、県、女川町、石巻市】
8. UPZ 内における対応	■初動対応体制の確認【全市町】 ・市町災害対策本部等の配備体制	[対応状況] ・収集した資料に基づき、女川地域の緊急時対応案に反映中。 【全市町】 [今後の予定] ・緊急時対応案の内容について、県・市町に確認。 【国、県】
	■情報伝達体制の確認【全市町】 ・各市町における住民への災害時の情報伝達手段	[対応状況] ・収集した資料に基づき、女川地域の緊急時対応案に反映中。 【全市町】 [今後の予定] ・緊急時対応案の内容について、県・市町に確認。 【国、県】
	■避難行動要避難者等の対応の確認【県、全市町】 ・学校、保育所等の避難の方針（保護者引渡しのタイミング等）	[対応状況] ・警戒事態で保護者への引渡しを開始し、引渡しができない児童等は全面緊急事態で屋内退避を実施する方針とする。
	・医療機関、社会福祉施設の調整スキーム等の確認 【県】 ー避難先のマッチング状況、受入れ先確保のための調整方法の確認	[対応状況] ・避難先のマッチング、施設情報の把握等を実施。 【県】 [今後の対応] ・UPZのマッチング状況、緊急時の避難先確保の調整スキームの確認

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>一入所者数、職員数、施設所有車両等の確認</p>	<p>認。【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査による各施設の入所者数等について、女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】 各施設の個別計画の整備状況の確認。【県、全市町】
	<p>■必要車両数の確保策の確認【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> バス協会等との調整状況 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> バス協会との協定締結に向けた調整を継続中。【県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川地域の緊急時対応案への反映。【国、県】
	<p>■避難経路の確認【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合災害を想定した複数経路の設定（計画上想定している経路について、さらに検討する必要があるか） 避難退域時検査場所を通過する経路とする必要あり（必要に応じて経路の変更） 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町の避難計画上の避難経路を確認。 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数経路を設定していない市町は、経路の複数化を検討。【国、県、市町】 女川地域の緊急時対応案への反映。【国】 避難経路（避難先市町村も含む）の東日本大震災での被災状況、復旧状況の実態確認（国道、県道、市町村道）。複合災害時の方針の検討。【国、県、全市町】
<p>9. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制</p>	<p>■放射線防護資機材の備蓄・供給体制の確認【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> PAZ、準PAZの備蓄状況 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度での整備状況を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の供給方法（備蓄拠点等） 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 備蓄拠点、緊急時の供給拠点を明確化し、女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>■生活物資等の備蓄・供給体制【県、全市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活物資等の行政備蓄数 ・物資供給等に係る協定締結状況 ・緊急時の供給方法（備蓄拠点等） 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度での整備状況を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】
10. 緊急時モニタリングの実施体制	<p>■緊急時モニタリングの体制、MP整備状況等の確認【県、関係機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング計画、モニタリング資機材の整備状況 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度での整備状況を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】
11. 原子力災害時の医療の実施体制	<p>■安定ヨウ素剤の備蓄、配布状況の確認【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZの配布状況（最新版の共有） ・UPZの配布方針、備蓄先の検討状況 	<p>[対応状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PAZは事前配布を実施済み。 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日時点の事前配布の実績を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】 <p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急配布の方針に基づいた備蓄場所、配布場所・配布体制等について、女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】 ・複合災害による孤立化が想定される地域の事前配布について引き続き検討。【県、市町】

骨子案	確認・調整事項	対応状況、今後の予定
	<p>■避難退域時検査場所、体制の確認【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地の選定状況 ・検査体制確保に係る関係機関との調整状況 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地の管理者との調整を実施。【県、市町】 ・不足箇所の追加。【県】 ・検査体制の具体化に向けた関係機関との調整。【県】 ・上記、調整結果を女川地域の緊急時対応に反映。【国、県】
	<p>■原子力災害医療体制の確認【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等の指定状況 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関を女川地域の緊急時対応案に反映。【国、県】
<p>12. 国の実動組織の支援体制</p>	<p>■実動省庁との調整【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域の取り組みも踏まえた実動省庁との調整を実施 	<p>[今後の対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域の緊急時対応、女川地域の地域特性等を踏まえ、緊急時対応案に必要事項を記載。【国】

平成 30 年 4 月 26 日
宮城県原子力安全対策課

宮城県バス協会との調整状況と今後の動き

1 平成 29 年度までの経緯

- 住民の大量輸送手段の確保のため、宮城県バス協会から支援を得るため、調整。
- バス協会理事会や各事業者訪問を通じ、原子力防災に関する説明を実施。
- バス事業者から寄せられた課題に対する県の対応方針を検討

2 バス事業者からの課題に対する県の対応方針

別添参照

3 これまでの調整状況

時 期	内 容	備 考
H29. 6. 6	バス協会事務局との打合せ	
H29. 9. 8	バス協会事務局との打合せ	
H29. 10. 4	バス協会長との打合せ	協会長へ説明で一定の理解が得られる
H29. 12. 5	バス協会事務局と打合せ	バス事業者向け研修と個別訪問の提案
H29. 12. 22	バス協会理事会における説明	原子力防災に関する概要説明
H30. 1. 23	バス協会事務局と打合せ	事業者個別訪問前の事前説明
H30. 1. 24～2. 9	バス事業者の個別訪問	訪問先（UPZ内事業者、理事事業者等）
H30. 2. 22	バス協会事務局と打合せ	事業者訪問結果報告 バス事業者向け研修会の事前調整
H30. 2. 23	バス事業者向け研修会の開催	会場：仙台国際センター（26社37名）
H30. 3. 27	バス協会理事会	事務局から理事へ事業者訪問結果等の報告

4 今後

引き続き調整を進める。

バス事業者からの課題に対する県の対応方針

宮城県原子力安全対策課
平成30年4月26日

	課題	回答
バス台数	想定されるバス必要台数	○バスの種別ごとに算出中(5月上旬) (* 関係市町に依頼し、在宅の避難行動要支援者数等を算出中)
バス事業者への要請方法	要請する優先順位	○PAZ・準PAZは、最寄りの事業所から優先的に派遣。 ○UPZは、避難等対象地域(OIL超過地域)外の最寄り事業所から派遣。
	要請の指示系統	○県災害対策本部から事業者に要請する指示系統を想定しており、バス協会事務局等から県災害対策本部へ連絡員を派遣していただき、連絡員から各事業者へ要請する。 ○具体的には、県災害対策本部内の原子力チームが関係部署から情報収集しながら、バス協会連絡員と連携して、対応する。
バス事業者への必要情報等提供	災害時の通信手段	○a) 県災害対策本部とバス協会事務局 b) 県災害対策本部とバス事業所 上記a)~b)間の通信手段は、東日本大震災で有効であったMCA無線の活用を想定。 ただし、全事業者・バス運転手への配備は困難なため、最寄りの事業者(UPZ内事業者)等に優先的に配備していく。 ○c) 県災害対策本部と(バス事業所)とバス運転手 可能な限り無線配備。各事業者内で独自の緊急連絡網を構築している事業者があればその通信連絡網での連絡体制を構築することをお願いする。
	運行経路の決定方法	○県災害対策本部から適切な通信手段を活用して事業者へ情報提供する。
	輸送業務に必要な情報等の提供	○県災害対策本部から適切な通信手段を活用して事業者へ情報提供する。
	防護資機材の備蓄・配布方法	○別紙「原子力災害発生時におけるバス運転手に対する防護資機材の配布場所」参照
バス事業者への補償	車両の除染及び風評被害	○避難退域検査ポイントでの簡易除染を実施。 ○災害時に活用した車両が使用不可能(風評被害等)となり、原子力災害との因果関係が明らかになった場合、電力へ損害賠償請求を行う。 * 車両についても賠償の対象になるが、OIL4(40,000cpm)超過していない場合の車両の損害について、因果関係の証明は困難。
	緊急輸送に従事した乗務員に対する定期的な健康調査	○福島原発事故後、福島県では国予算の元、県民健康調査を実施した事例がある。

* 参考

バス協会長からの意見	東日本大震災時、県から必要な情報が一切提供されず不信感を抱いた。	災害対策本部からの指示系統の明確化
	損害賠償、運搬費用について	協定書の項目に記載
	通信手段の確保	MCA無線の整備

原子力災害発生時におけるバス運転手に対する防護資機材の配布場所

1 他道府県の緊急時対応の記載内容

- P A Z 内の避難等において住民搬送を担う輸送事業者等への防護資機材の配布
配布場所，配布方法等に関する記載なし

- U P Z 内の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等への防護資機材の配布

地域	配布場所
泊	緊急時に設置する車両中継ポイント
大飯	放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の T K P 活用）
高浜	放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の T K P 活用）
玄海	放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点
伊方	緊急時に設置する一時集結拠点（U P Z 圏内の輸送事業者等には個別配布）
川内	緊急時に設置する一時集結拠点（U P Z 圏内の輸送事業者等には個別配布）

2 宮城県の対応案

- P A Z ・ 準 P A Z 住民の輸送（施設敷地緊急事態及び全面緊急事態（放出前））

U P Z 圏内の事業者	U P Z 圏外の事業者
一時集合場所において避難元市町の職員が配布	U P Z 外の避難退域検査，検査候補地となった場所を一時集積拠点（資機材配布場所）と位置づけ，県職員が搬入の元，配布

- U P Z 住民の輸送（全面緊急事態（放出後，O I L 1・2 を超過した地域））

U P Z 圏内の事業者		U P Z 圏外の事業者
O I L 超過区域の事業者	O I L 区域外の事業者	
要請せず	輸送事業者に防災業務従事者が個別配布	U P Z 外の避難退域検査，検査候補地となった場所を一時集積拠点（資機材配布場所）と位置づけ，県職員が搬入の元，配布